

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エービーシー・マート			コード	2670
提出日	2025/4/21	異動（予定）日	2025/5/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	松岡 正	社外取締役	○													○		有
2	菅原 泰男	社外取締役	○													○		有
3	小早川 英樹	社外取締役	○													○	新任	有
4	鈴木 浩子	社外取締役	○													○	新任	有
5	佐々木 加奈子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当はありません。	松岡正氏は、長年、靴業界に籍を置いており、当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通していることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立つて適切な意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補として選任いたしました。当社と同氏の間においては、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社の取引先の一つであるコンパースフットウェア株式会社の取締役でありましたが、当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。なお、同氏は平成23年6月にコンパースフットウェア株式会社の取締役を退任しております。
2	該当はありません。	菅原泰男氏は、長年、人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立つて適切な意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補として選任いたしました。当社と同氏の間においては、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は現職で株式会社プロモーションホールディングスの代表取締役及び株式会社プロモーションの代表取締役会長であります。当社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。
3	該当はありません。	小早川英樹氏は、長年、金融業界に籍を置いており、大手銀行・大手リース会社の営業部門、融資・審査部門、海外拠点、コーポレート部門（人事・財務・経理）において豊富な実務経験を有し、企業の経営トップを務められた経歴をもっていることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立つて適切な意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補として選任いたしました。当社と同氏の間においては、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。
4	該当はありません。	鈴木浩子氏は、女性であり、ファッション業界に身を置いて仕事との両立を考える母親でもあります。自身が立ち上げたブランドを介し教育や家族との関係性を重視する姿勢が、当社の進めるダイバーシティへの取り組みや商品戦略・マーケティング等に関して有益な意見が得られると考え、社外取締役候補として選任いたしました。当社と同氏の間においては、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。
5	該当はありません。	佐々木加奈子氏は、女性であり、子育て経験が豊富な母親でもあります。過去においてマスメディア業界で活躍され、また飲食店の経営など多様な経験を持ちます。情報発信分野に精通されており、製品開発や販売促進に関する分野において、お客様の立場に立つて的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補として選任いたしました。当社と同氏の間においては、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。

4. 補足説明

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、企業経営の経験者等、豊富な経験に基づき経営戦略等の的確な助言・意見具申や重要な意思決定による経営に対する監督、利益相反の監督等を独立した立場で行える人物であることを基に判断しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。